

社会福祉法人さくらの家福祉農園

事業計画書

2022 年度

I 法人本部 事業計画

1. 法人運営

2021年度は法人設立15周年となりました。コロナ禍ということもあり、大きく動くこともできずに過ぎてしまいましたが、平穏に日々を送ることもまた重要であると受け止め、新しい年度を迎えております。

昨今の社会福祉法人を取り巻く環境は、相次ぐ利用者虐待や法人経営のガバナンスの脆弱性などから、厳しく暗いものとなっております。そのため、2017年度には社会福祉法人改革によって、ガバナンス強化のための取り組みが進められ、昨年度には障害福祉サービス事業者に「虐待防止委員会」の設置、「身体拘束適正化委員会」の設置などが求められ、本法人においても対応を行っている所であります。

昨年度同様、今年度も自転車操業的な苦しい運営ですが、コロナウイルス感染対策にも留意しながら、農園事業という明るい取り組みを通じて、利用者支援の質を高め、社会に裨益する活動を行ってまいりたいと思います。

(1) 社会福祉法人さくらの家福祉農園について

一昨年度来、施設設備の老朽化に対応する設備投資を行っていますが、新年度も同様に進めます。今年度は相談室のエアコンの入れ替えを行う予定です。また、昨年度は農園側の敷地のうち駐車場の一部に砂利の敷設を行いました。これについても順次進めます。

(2) 障害福祉サービス事業(多機能型「さくらの家福祉農園」)について

就労継続支援B型事業では、昨年度末には更なる工賃向上を目指して、ビニールハウスの増設を行いました。昨年度の事業計画同様、一般就労中の障害者がリタイアした際の再就職に向けた活動場所(一時休息、生活のリズムを作る・立て直す、再就職に向けての訓練など)としての機能を担います。

生活介護事業は、2022年2月に2回目の指定更新手続きを行いました。生活介護事業については、就労継続支援B型事業利用者のなかで、加齢などの理由で作業能力の低下がみられた方について、ADL機能維持のために日中活動を緩やかに行なうための受け皿としての機能を担います。

両事業ともに、利用者ご本人の「意思決定支援」を充実させるため、よりきめ細かにご本人の声を聞き取っていける支援を目指します。

(3) 相談事業について

指定特定相談支援事業所は、規模縮小によって「さくらの家福祉農園」に通う利用者についてのみ、計画相談支援を行うこととしましたが、他事業所のご協力の元、ほぼその段階に移行することができました。

(4) 農園事業について

一昨年度より、加工品・苗物を中心に、また昨年度からそこに豆類のパッキング事業が追加され三本柱となりました。

今年度は、それら三本柱を幹として、これまで継続しているブルーベリーの収穫販売や野菜、米などの生産を手掛けていきます。

2. 理事・監事

今年度は、定例会のみの予定となっています。

理事会定例会

- 5月定例会 ……2022年5月25日(水)

2021年度事業報告、決算、定時評議員会期日の決定、理事長業務報告、その他

- 10月定例会 ……2022年10月26日(水)

理事長業務報告、法人表彰、その他

- 3月定例会 ……2023年3月8日(水)

2023年度事業計画、予算、その他

その他、法人の状況等により臨時理事会を開催。

会計監事監査・会計指導

今年度も会計顧問である日本コンサルティングによる会計指導を依頼します。会計担当監事による会計監事監査はこれまでどおり4半期に一度実施します。

- 2022年4～6月期 ……2022年7月(会計監事監査)
- 2022年7～9月期 ……2022年10月(会計指導・会計監事監査)
- 2022年10～12月期 ……2023年1月(会計監事監査)
- 2023年1～3月期 ……2023年4月(会計監事監査)
- 2022年度決算期 ……2023年5月(会計指導・会計監事監査)

3. 評議員

今年度は定時評議員会のみ実施予定です。

定時評議員会

- 2022年6月15日(水)

審議事項…2021年度決算の承認

報告事項…2021年度事業報告

その他、法人の状況等により臨時評議員会を開催。

4. 評議員選任・解任委員会

今年度は、評議員の解任等がなければ開催予定はありません。

5. 役職員研修等

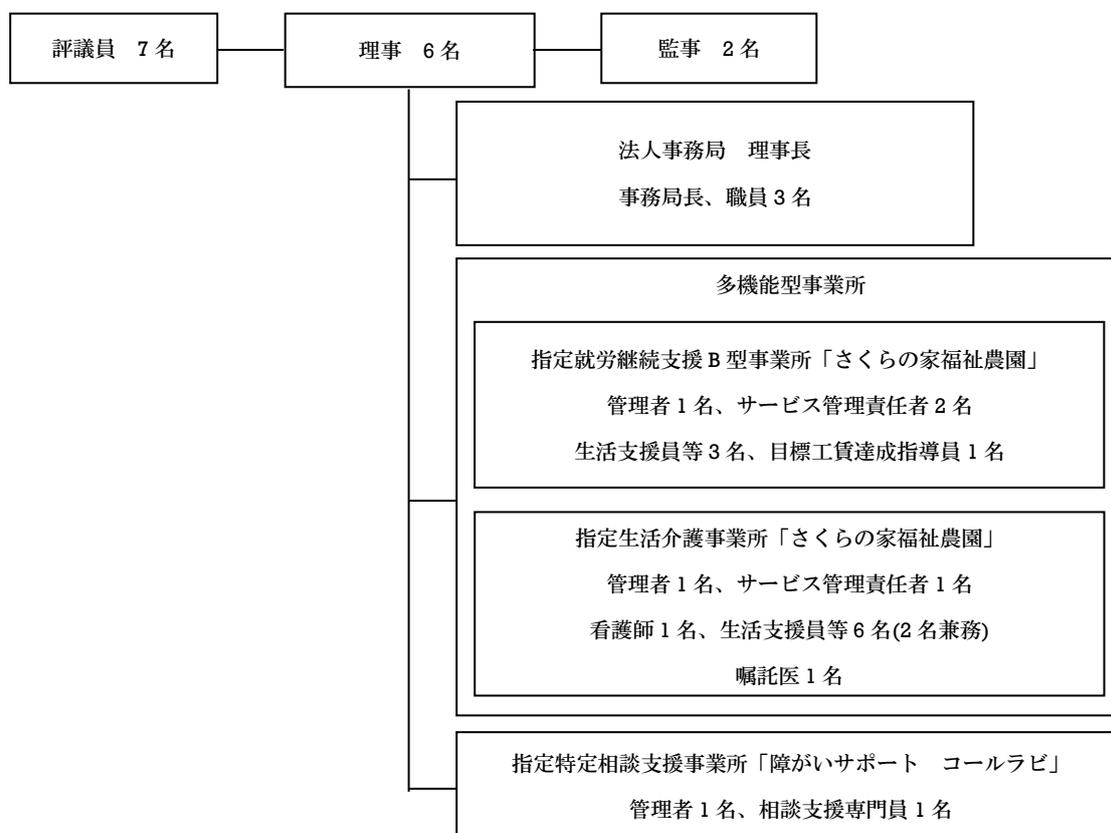
- ・神奈川県知的障害福祉協会 施設長会（研修会）への参加
- ・神奈川県知的障害福祉協会 湘南西地区施設長会（研修会）への参加
- ・人事・労務管理者等研修への参加

- ・人権・虐待防止等研修への参加
- ・神奈川県主催の指定障害福祉サービス事業者等指導講習会への参加
- ・伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会、部会（就労支援部会、権利擁護部会、相談支援部会）への参画および研修会への参加

6. 業務継続計画（BCP）の策定・推進

令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定によって、感染症や災害への対応力を強化するため、BCPの策定・研修及び訓練の実施が求められることになりました（令和6年度以降義務化）。本法人ではこれまで策定等を見送ってきましたが、昨年度委員会を立ち上げ、今年度から運営し策定・実施に向けて取り組みます。

7. 法人組織



Ⅱ 多機能型（指定就労継続支援B型事業所および指定生活介護事業所）「さくらの家福祉農園」事業計画

1. 運営方針

就労B

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。また、常に利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。さらに、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守します。

生活介護

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する者に対して、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。また、常に利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。さらに、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守します。

2. 事業内容

就労B

- ①就労継続支援B型における日常生活上の支援、相談、農作業を中心とした日中活動の支援、地域生活や就労のための関係諸機関、行政との連絡調整を行ないます。
- ②就労継続支援B型計画の作成を行ないます。
- ③訓練等給付、利用者負担額等の請求、受領業務を行ないます。
- ④利用者からの相談、苦情処理に関する業務を行ないます。
- ⑤職場実習、施設外就労、施設外支援などの就労に向けた支援および求職活動、また就労後の職業生活における相談等の職場定着のための支援を行ないます。

生活介護

- ①生活介護における日常生活上の支援、相談、農作業を中心とした機能訓練のための支援、地域生活や就労のための関係諸機関、行政との連絡調整を行ないます。
- ②生活介護計画の作成を行ないます。
- ③介護給付、利用者負担額等の請求、受領業務を行ないます。
- ④利用者からの相談、苦情処理に関する業務を行ないます。
- ⑤創作的活動、生産的活動、余暇活動等の支援を行ないます。

3. 人員配置

今年度は、就労 B のサービス管理責任者を 1 名増員し、意思決定支援を根幹に据えた、よりきめ細やかな利用者支援体制の構築を目指します。

2022 年度 各事業所人員配置数

	就労継続支援B型	生活介護
職員配置基準	6:1以上 「目標工賃達成指導員」配置	6:1以上
管理者(施設長)	1名(兼務)	
サービス管理責任者	2名(兼務)	1名(兼務)
事務員・経理	2名(兼務)	
生活支援員・職業指導員等	3名	4名
目標工賃達成指導員(就)※	1名	
看護師		1名
医師		1名(囑託)

※工賃向上計画に基づいて設定した目標工賃の達成に向け、就労継続支援B型計画に基づき、利用者の技術向上のための支援を行います。

4. 利用者の支援

個別支援計画

各事業利用者には個別支援計画を作成し、その内容にしたがって支援を行ないます。計画はサービス管理責任者と支援職員が半年に一度ご本人と面談（モニタリング）して立案します。聞き取った内容とともに、会議（個別支援計画策定会議）を開催して各職員から集めた情報を基に計画を作成します。その内容は主に、「ご本人ができること（作業）を伸ばしていく」という内容になっています。

また、毎月サービス管理責任者会議（サビ管資格・相談支援専門員資格保持者）を実施し、意思決定支援を中心とした利用者支援の在り方の模索、検討を行い、さらにこれまで課題であった支援員の支援力向上を目指して、ケア会議（サービス担当者会議）も毎月実施します。

車輻による送迎

生活介護・就労継続支援 B 型両事業所に継続して通所を可能にするために車輻による送迎を実施しています。8 人乗り普通自動車 1 台、9 人乗り普通自動車 1 台および 4 人乗り軽自動車 3 台による送迎を行います。

就労支援としての農園事業

ご本人の得意なことや好きなことをモニタリングし、それを中心に作業を組み立て、就労に向けて意欲が高まるよう支援をしています。また、就労を目指す方は、ご本人にとって少し難しい作業に挑戦してもらうなど、より高度な作業を行ないます。

具体的には、次のことに取り組みます。

1)自然農法による農園作業

利用者が野菜、野菜苗、花卉、花苗、加工品、堆肥などの生産に携わることができるように、職員が工夫をしながら作業を行ないます。

2)所外作業

所外で行う作業は外部の方との接点であり、「きちんと仕事をする」ことを学ぶ場となっています。2011 年度から収穫作業を続けているブルーベリーの摘み取り作業、さらに、他施設等花壇・畑整備、個人宅庭木剪定等の作業、近隣の特別支援学校での月一回の販売活動(現在はコロナ禍で中止)も継続して行ないます。

3)豆類パッキング作業

株式会社ガイア様からの受注で、豆類のパッキング作業を行います。北海道の農家の平譯氏等の各種豆や海外からのコーヒー豆などを 150g、200g、1 kgのパックに詰める作業を行います。

就労B利用者の工賃

2021 年度の就労B利用者の工賃は、春先の苗生産や豆類パッキング事業が好調であったため、2020 年度より平均工賃額が上がりました。今年度も、昨年度同様の収入が見込めるため、昨年度同様の金額(若干アップ)となります。

2020 年度、2021 年度の平均工賃額および 2022 年度目標工賃月額

	2020 年度神奈川県平均	2020 年度さくら実績	2021 年度さくら実績 ^{※1}	2022 年度さくら目標
月額	14,517 円	11,118 円	16,477 円	17,583 円

※1・・・2022 年 2 月現在

生活介護支援としての農園事業

農作業を ADL 機能維持訓練として行ない、楽しみながら作業できるように支援します。

①機能訓練；一連の農園作業(種まき、鉢上げ、収穫等)を機能訓練として行ないます。

それぞれが作業に携わることができるように工夫します。また、健康増進のために歩行・体操等も取り入れます。

②創作的活動；リースづくりや陶芸等を行ないます。

③生産的活動；堆肥生産、苗(野菜・花卉)生産等を行ないます。

日中活動支援

利用者本人自治会活動(メンバー会議等)、昼食会、陶芸・DVD 鑑賞等、余暇の過ごし方(日帰り旅行等)等を支援します。

5. 通所利用者の定員および登録者数

定員は、多機能型として20名（就労B型10名、生活介護10名）となっています。今年度は、就労Bが10名、生活介護が12名の合計22名でのスタートとなります。

各事業所登録者数

	性別	2021年度 4月1日	2022年度 4月1日予定	備考
就労B 登録利用者数	男性	8名	7名	昨年度中に1名が利用終結。
	女性	3名	3名	
小計		11名	10名	
生活介護 登録利用者数	男性	8名	9名	昨年度中に1名利用開始。
	女性	3名	3名	
小計		11名	12名	
合計		22名	22名	

6. 研修計画・・・適切な利用者支援ができるよう次の研修を行ないます。

①中堅職員研修；採用後概ね3～7年の職員に対する研修（神奈川県社会福祉協議会等が主催する研修）

②人権・権利擁護研修；全職員対象（内部研修および外部研修会）

その他、必要に応じて各所で実施される研修を受講できる体制を整えます。

7. 防災・防犯・安全対策

●防災訓練

例年どおり、7月に火災想定、3月に地震想定避難訓練を行ないます。また、12月には馬渡地区自治会の総合防災訓練に参加し、地域との連携を図ります。

●消防用設備点検

消防法に定められた消防用設備（消火器・避難誘導灯）等の点検を、株式会社ヒラボウに依頼し、6ヶ月ごとに行ないます。また、毎日業務終了時に自主検査票に基づいて、事業所内の安全点検を行ないます。

●夜間防犯対策

2013年より、事務所の夜間防犯対策として、株式会社特別警備保障の機械警備システムを導入しています。今年度も継続して依頼します。

8. 利用者の人権・権利擁護対策

令和3年度の報酬改定で、障害者虐待防止の更なる推進のため、運営基準に①職員への研修②委員会の設置および検討結果の職員への周知③虐待防止のための責任者の設置が盛り込まれ、義務化されました。

本事業所としては、昨年10月に虐待防止委員会（身体拘束適正化検討委員会を包含）を施設長を責任者として立ち上げ、12月には「伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会」

の権利擁護部会主催の研修会（ウェブ）に事業所として7名の職員が参加させていただきました。

今年度は、1回以上の委員会の開催と、研修会を開催する予定です。

9. 感染症防止対策

法人でも取り上げましたが、報酬改定によってより強化された感染症対策が求められることとなりました。具体的には、感染対策委員会の開催、指針の整備、訓練（シミュレーション）の実施が義務付けられました（3年間の経過措置が設定）。

さくらの家福祉農園としても2021年10月に委員会を立ち上げ、今年度からは実際に運営していくこととなります。6月、9月、12月、3月に委員会を開催し、指針の策定、訓練や研修の検討を行います。

10. 地域生活サポート事業

●地域交流等支援事業

地域住民との交流等を通じて福祉の推進と相互理解を深めることを目的とする県・市の補助金事業を行ないます。

今年度も、「アグリフェス（＝農業まつり・農業市）」を中心に、地域住民との交流を図るほか、利用者の余暇を充実させる取り組み（余暇支援）として昼食会や昨年度実施することができなかったグループ外出などを行う予定です（コロナウイルス感染症の状況次第で中止します。）。

- 5月 …アグリフェス「野菜体験」野菜の定植
 - 6月 …アグリフェス「田んぼ体験」田植え「野菜体験」ジャガイモ掘り
 - 7月 …アグリフェス「田んぼ体験」田の草取り「野菜体験」収穫
 - 9月 …アグリフェス「田んぼ体験」稲刈り
 - 11月 …アグリフェス「野菜体験」焼き芋
 - 12月 …クリスマス昼食会
 - 2月 …アグリフェス「野菜体験」ジャガイモ植え
 - 3月 …アグリフェス「野菜体験」種まき、年度末昼食会
- グループ外出…映画鑑賞、日帰り温泉、カラオケ、ボーリング、買い物など
- 陶芸 …毎月

11. 地域に対する取り組み

●「いせはら子供食堂」への野菜の納入

社会福祉法人制度改革の際に定められた「地域における公益的な取り組み」の一環として行ないます。

●特別支援学校等生徒保護者の見学受け入れ

湘南養護学校、伊勢原養護学校、平塚養護学校等。

●利用希望者の実習見学等受け入れ

相談支援事業所等を通じて、体験等の希望があった場合に行ないます。

●隣接市中学生職業体験等受け入れ

平塚市立大住中学校、秦野市立本町中学校の受け入れを行ないます。

●地域活動への参加

納涼祭や防災訓練への参加、草刈り・ゴミ拾い等地域の美化に努めます。

●見学・実習(講習)等受け入れ

環境保全型農業に関心のある個人・団体の受け入れを行ないます。国際交流も行なわれます。昨年度から保育士資格取得のための実習の受け入れも始めました。

※各取り組みは、新型コロナウイルス感染症の状況次第で中止します。

Ⅲ 指定特定相談支援事業所「障がいサポート コールラビ」事業計画

基本スタンスとして「さくらの家福祉農園」利用者について、計画相談支援を行いません。

1. サービス利用計画の作成とモニタリングの実施

2. 外部研修への参加と研修企画運営への参画

- 相談支援スキルアップ研修への参加
- 相談支援専門員研修、機関連携研修へ参加
- 伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター連絡会への参加
- 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会研修への参加